

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省26-6-4)

政策名	6 保安・安全	施策名	6-4 化学物質管理			
施策の概要	化学物質の人・環境への悪影響を最小化する国際目標を受け、規制強化の方向にある国際動向を踏まえ、経済の発展と安心・安全の確保を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施する。					
達成すべき目標	経済の発展と安心・安全の確保を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施する。					
施策の予算額、執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	690	593	698	721
		補正予算(b)	▲ 118	▲ 1	0	-
		繰越し等(c)	0	▲ 9	9	
		合計(a+b+c)	572	583	707	
執行額(百万円)	466	487	640			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)の一部を改正する法律案に対する附帯決議(平成21年4月15日衆議院経済産業委員会、平成21年5月12日参議院経済産業委員会) ・環境基本計画(平成24年4月閣議決定)					

測定指標	1	化審法の確実な執行	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
			平成26年度にスクリーニング評価を実施した物質数:7,699(7,819) 平成26年度にリスク評価を実施した物質数:116(140) 平成26年度(平成25年度実績分)の製造・輸入実績の届出件数:28,357(28,883) ※()書きは前年度の実績値	26年度 経済の発展と安心・安全の確保を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施すること。	達成

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	目標達成
		(判断根拠)	著しい悪影響をもたらすおそれがあると判明した化学物質は使用を制限する等の適切な管理を実施していく必要があるため、規制の判断の基礎となるリスク評価が着実に進んでいることをもって適切な化学物質管理が進んでいるものと判断する。
	施策の分析	化学物質管理は、化学物質の製造・輸入規制を行う化審法と、事業者の化学物質の自主的取組を促す化管法の、累次の制度見直しや新制度の制定等により時代に応じた制度の合理化・適正化を進めており、特に、平成21年の化審法改正が本格的に施行された平成23年4月以降、対象となる化学物質の範囲を広げたリスク評価を実施する体制を整えているところ、化学物質の人・環境への悪影響を最小化する国際目標に向けて規制強化の方向にある国際動向を踏まえ、経済の発展と安心・安全の確保を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施した。 また、具体的には、平成26年12月の審議会で、初めて塩化ビニルモノマーの優先評価化学物質指定を取消し一般化学物質とすることを決定するなど、平成21年の化審法改正により導入した一般化学物質のリスク評価を進めた。	
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、時代に応じた化学物質管理制度の合理化・適正化を検討しつつ、リスク評価を着実に実施する体制を維持・強化しながら、化学物質の人・環境への悪影響を最小化する国際目標の実現に向けて、規制強化の方向にある国際動向を踏まえ、経済の発展と安心・安全の確保を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施する。	

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	該当なし
---------------------------	------

担当部局名	製造産業局化学物質管理課	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	--------------	----------	---------